

多良木第一地区における環境教育を通じた環境づくり Taking Care of The Environment by Environmental Education in Taragi

木下貴裕*・山本拓郎*・北澤大祐**・堀哲也***・山下裕作****

KINOSHITA Takahiro, YAMAMOTO Takuro, KITAZAWA Daisuke, HORI Tetsuya, YAMASHITA Yusaku

1. はじめに

これまで、農業農村整備事業(以下「NN 事業」)の実施において、農村の振興を目的とした環境への配慮が多数取り組まれている。そして、これらの地区や地域では、多くは行政主導ではあるものの環境配慮について住民ワークショップを開催し、環境配慮内容を住民との協働で検討するなど、NN 事業実施における環境配慮についての住民の合意形成を図っている。しかしながら、それらの多くでは、住民の意見が十分反映されないことや、環境配慮が住民にとっても事業実施のための要件としての認識でしかなく、住民が環境配慮に無関心なことから、環境配慮を実施した農地や施設において、適正な維持管理が持続せず、それらの機能が十分発揮されない場合も多い。このようなことから、結果として、NN 事業における環境配慮への取り組みは、目的とする農村の振興を十分達成することができていないように思われる。

農村の振興は、基本的に農業をはじめ土地や生き物、景観、歴史・文化といった地域資源への住民の気づきと情報の共有化、すなわち地域特性への自覚が契機となり、その管理や保全、伝承へと展開することにより、住民が地域の特性を理解し、守り、生かそうとすることから生み出されると考えられる。そのため、農村の振興を目的とした環境配慮の実施に当たっても、一連の取り組みを通じて住民の地域特性への自覚を促すことが課題となる。そこで多良木第一地区(以下「本地区」)では、先述の課題を踏まえ、環境教育を通じた環境づくりと住民意識の醸成を試みた。

2. 多良木第一地区での取り組み

(1) 地区の概要

本地区は、熊本県球磨郡多良木町の南東部に位置する自然豊かな水田地帯である。近年、用排水路の老朽化が著しく営農に支障を来しており、平成 20 年度に県営経営体育成基盤整備事業として事業化され、主に用排水路の改修が行われている。事業実施に当たり、本地区では、事業主体である熊本県と農家、住民代表、多良木町、土地改良区、有識者から構成された環境保全対策検討会議を設置し、環境配慮の方針等の検討が行われ、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、農業用水路の生態系配慮整備や住民による環境保全活動が行われている。

(2) 環境教育を通じた環境づくり

過年度の環境配慮への取り組みでは、生態系配慮整備や環境保全活動に参加した住民が、環境配慮に対する一定程度の意識の向上を見せたことによる手応えと、整備や活動を行った施設に対する維持管理活動が持続しないといった課題とが表面化し、住民からは、「環境保全活動を広げたい」、「(維持管理活動持続のためにも)担い手へ活動を継続させたい」という意向があがった。

そこで、新たに環境保全活動のフィールドとして、整備予定の排水路を設定し、次世代の担い手

*熊本県土地改良事業団体連合会 Kumamoto prefectural Federation of Land Improvement Associations

**社団法人地域環境資源センター JARUS

***熊本県球磨地域振興局 Kuma office Kumamoto Prefecture

****熊本大学大学院社会文化科学研究科

Graduate School of Social and Cultural Sciences Kumamoto University

[キーワード] 農村の振興, 環境教育, 多良木町立久米小学校

である小学生を対象として、環境教育を実施し対象水路の環境配慮構想の検討を行った。対象となる小学生は、多良木町立久米小学校5年生の児童17名、フィールドとなる排水路は、小学校に隣接する約100mの土水路である。環境教育は、総合的学習授業の一環として、全12時間にわたり実施した。先述の農村の振興への課題を踏まえ、学習内容は、生き物だけでなく、地域のくらしや農業、景観などについて、昔と今の違いを交えて学ぶことが出来るよう全体を計画した(Fig.1)。

授業に当たり、事前に児童達の地域環境に対する知識と環境保全への意識を調査し、児童達のレベルに合わせ各学習内容を検討した。各授業の講師は、主に住民から各授業の内容に詳しい者が選出され担当した。

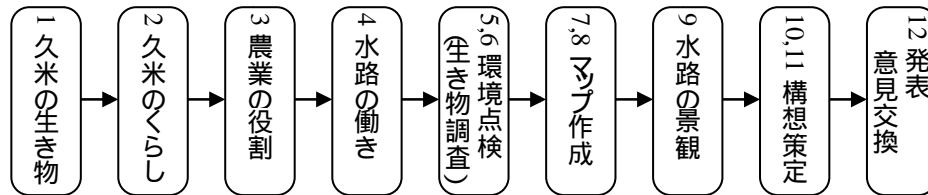


Fig.1 学習計画 Learning plan

授業を通して児童達は、生き物と人間の共生、地域の生活変化とその影響、農業の発展と生活との関り、水路のはたらきや機能、地域の景観特性について学び、現地水路で生き物を確認した。それらをマップとしてとりまとめ、環境づくりとして対象水路のデザインについて、授業内容を踏まえて構想を策定した。最後に、策定した構想を発表し、構想内容について意見交換を行った。構想策定は、5班に分かれて行ったが、策定された全ての構想に、生態系、景観、歴史・文化、農業利用、人の利用への配慮と、地域の水路に望む形が表現されており、児童達がそれまでの授業を良く理解していることが確認された。(Fig.2)。

児童達は、授業を通して感覚的に“生き物や景観、歴史・文化、利用といった要素が相互に関係し合いながら地域固有の環境が形成されている”ことを理解し、“自分たちがこの地域の後継者である”という認識も芽生えた。そして、講師を務めた住民や小学校の先生、行政職員も、地域環境や環境教育についての興味、関心を深めた。

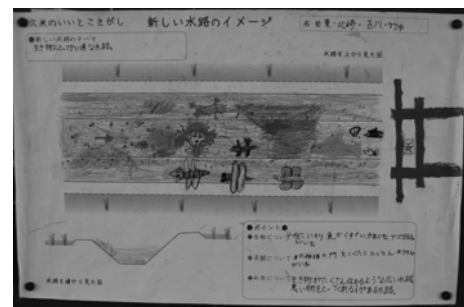


Fig.2 水路の構想 Image of canal

3. まとめ

本取り組みを通じて、児童達の環境保全に対する意識や地域の担い手としての自覚が醸成されたこと、そして取り組みに関わった住民や学校、行政においても環境保全意識の醸成が図られたことにより、所期の目的は一定達成された。今後本地区では、活動資金や運営体制の整備といった課題を解決し、継続した環境教育を実施していく予定である。

また、本取り組みを通じて、NN事業への農村の振興を目的とした環境教育の活用には、次の4点を確実に踏まえることが、児童および住民の意識醸成を図る上で重要となることが確認された。

環境を総合的に学習する:環境を総合的に学習することで、地域における環境要素の特性や役割、関係性を理解し、それぞれの調和を図ることへの重要性についての認識が高まる。

住民が講師を務める:住民が講師を務めることで、地域特性を形づくる背景や歴史・文化などを確認することができ、大人から子供への地域性の伝承も図られる。

今と昔を学ぶ:今と昔の環境の変化を学ぶことで、子供に地域や大人への畏敬が生じる。

スタッフの役割を明確にする:運営する関係機関スタッフの役割を明確にすることで、環境保全に対する運営スタッフの自覚も促され、環境保全活動やその継続についての意識が高まる。